

No. 51
1・2月号

淡海ネットワークセンター

淡海ネットワークセンターは、県内の市民活動、NPOをサポート・ネットワークしています。
●発行日/2006年1月1日
●発行所/(財)淡海文化振興財団

おみネット



BIWA CHAN

県民 137人
巻頭アンケートVOL15

生まれ変わるなら
女? 男?
その理由を教えてください。

Q1.生まれ変わるなら女?男?
県民137人巻頭アンケートVol.15

☆女性に生まれたい

- 子どもを産める喜びや、家において家族を支えるのが自分には向いているので。ただ、子どもがいても会社や仕事をやめずに続けていける社会になれば、よもっと女として生まれてきたいと思えると思います。
- 今の立場で不満を感じないから。家事は女性という習慣が残ることに大賛成という訳ではないけれど、私の場合家事が好きなので、それを自分の仕事としてまかされると、生活しやすいです。
- 選択の可能性が広く多く、なおかつリアリスト。
- やはり出産して子どもを持ちたい。男社会も(主人に聞く限りは)十分なちこい。
- 男性の方が慣習に縛られやすいように感じる。女性の方が自分らしく生きられると思うから。
- 女性にしか出来ない、妊娠出産という大きな可能性があるから。
- 何事においても女性が強い時代だから。
- 女性であることがスキだから。
- 人生での楽しみが女性の方が多い。
- ファッション、メイクなど楽しみが多い。
- 働かなくても食べて行けそう。
- 家族のために尽くせる。
- 赤ちゃんが産める。
- 子どもが出来ることかな。
- 専業主婦でいられること、また、それを非難されないこと。
- 大体のことは男性より許容範囲が広い。
- 女の方が長生きできる。
- 男には出来ないことがあるが、女には出来ないことはない。
- 女性の方が楽しみが多そう。
- 今まで女性として結構好きな生き方ができたので。女性の方が一度むけてしまえば、男性に比べて、より自分らしい生き方ができるのでは?
- 二児の母親です。家事に子育てに追われる日々で大変ですが、生まれかわっても今のような生活(ささやかな幸せ)を送りたいから。

☆男性に生まれたい

- 生きていく上での、しらがみが少ない気がするから。
- 学生時代にいじめにあった事があり、女の子の友達関係に比べ、男の子の友達関係の方があっさりしたように感じるので。
- 京都の祇園祭の鉦は男性しか乗れないから。一度乗ってみたいので。
- 男社会だから。
- いま特に不自由を感じていない。
- 男性でしよ!女性では社会で活躍できない。
- 今生き抜いて、あまり支障がないからかな。
- 今も男で満足してるから。



第十二回

違いがあるから、共感が要るんじゃない？

「男女が共に暮らしやすくするための条件は？」の問いに「パートナーの理解」を選んだ人が7割もいる。他の質問には、それなりに社会環境に目が向けられた答が多いことは対照的である。夫婦互いの理解に苦労しているとも、相手が理解してくれないことへの不満の表れともとれる。あるカウンセリングのデータには、妻のストレス源は世話の焼ける夫であり、夫のストレス源はそれを責める妻の言葉というのがあるそうだ。07年から始まる団塊の世代の退職と関連して、夫婦の関係を深く考えさせられる。

時代の急激な変化によって多面的な社会と多様な価値観が生み出されたとは私は捉えているのだが、女性が男性に求める役割が変化したのに比べ、果たして男性たちは変わったのだろうか。世代によって違うが、高度経済成長とともに核家族化が進み、また、家に縛られる「嫁」は解放されたが、私も含めて家父長制の価値観に縛られた男（夫）は多いと思う。集団や組織の中で「個」を抑えることを身につけ、いまは「個」を受け入れなければならないとまどいが、問題を潜行させているのかもしれない。

男性の50歳代をピークに前後の年代の自殺者が多い。日本は世界の中でも自殺率が高く、歪みを内在した社会だと考えている。自死を選んだ彼らにとっての妻や家族とはなんだったのだろう。自分が相手を理解したいという思い。加えて、それぞれが置かれている状況を想うことが、どれだけ多く、あるいは深く、あなたはできるだろうか。

男女共同参画社会を推進する取り組みにおいて、この社会の形を「男」と「女」で語ることは誤りかも知れない。誰であれ、その置かれている背景とその人の個性に共感するところから始めなければならないと思う。その中から、社会的な課題をとり分けて、共感した者がそれに働き掛けようとするところから市民活動は始まる。

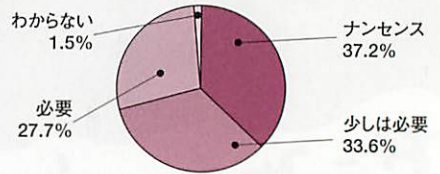
木村光一（事務局スタッフ）



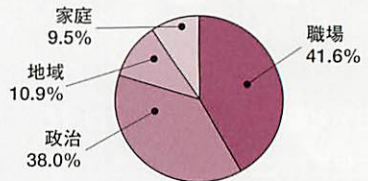
生まれ変わるなら女？男？
県民137人巻頭アンケートVol.15

▶▶▶ 表紙よりつづき

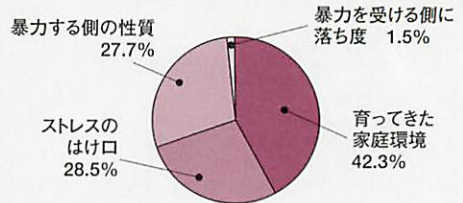
Q2.「男らしく・女らしく」という子どもの育て方をどう思う？



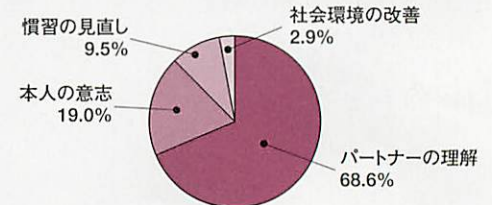
Q3.性差別を一番感じるのは？



Q4.DV(配偶者間の暴力)が起こる原因は？



Q5.男女が共に暮らしやすくするための条件は？



アンケート：携帯情報メール発信会社「j2メール」協力
県民：137名（回答数）男性43名 女性76名 性別不明18名
10代…0名 20代…24名 30代…40名 40代…31名
50代以上…14名 年齢不明…28名

【3月号のアンケート】

次回3月号は防犯をテーマにした巻頭アンケートを実施します。読者の皆さんもぜひ、アンケートにご協力ください。詳しくは巻末の「センターインフォメーション」をご覧ください。

CONTENTS

巻頭コラム●アンケートから考える

違いがあるから、
共感が要るんじゃない？ … ①

特集・おうみ市民活動フォーラム 5時間徹底討論

「協働のアリーナをどうつくるのか
～NPO・企業・行政の立場から～」… ②

KIRARI★INTERVIEW… ⑤

私たち「きらり」輝いています！NPO

- 大津市地域子育て支援センター「風の子保育園」（福祉）
- 男女平等条例を推進する会（社会）
- おつ男性会議（社会）

がんばれ！NPO 応援団… ⑦

【めとてと★コラボ】

【おうみネット講座・指定管理者制度の行方 Vol.1】

【おうみ未来塾 リレーエッセイ Vol.4】

【NPOホームページ探検隊】

行って来て見て情報BOX

1月・2月 …… ⑨

協働のアリイナをどうつくるのか 〜NPO・企業・行政の立場から〜

少子高齢化の進展など社会構造の変化や、人びとの価値観の多様化に伴って、社会サービスの新たな担い手として「市民セクター」が現れ、今、NPO・企業・行政といったセクター間の「協働」による問題解決の手法が注目されています。一方で、市民活動の本質を捉えることなく、「協働」という言葉ばかりが先走りしているような場面が目につくことがあります。

そこで、淡海ネットワークセンターは、なぜ今協働なのか、NPOと企業、NPOと行政の協働について深く掘り下げるため、昨年十一月に多彩なゲストを招いて五時間徹底討論を実施しました。五時間の間に登場したゲストは総勢十三名。円形に組んだ会場からの意見も交えて、活気あふれる討論会となりました。

●第一セッション

「なぜ、今、協働なのか」

地域の課題解決に向けて、さまざまな場面で、セクター間の協働の重要性が語られています。なぜ、今、「協働」が注目されるのでしょうか。

協働の定義は確定したものではありませんが、「参加」に比べて、協働する双方の主体性、自発性、決定に対する影響力を要件としている概念として捉えられます。

社会の動きや出来事など、身近に起きるさまざまな問題について、人々の関心は高まってきています。「自分本位である」「無責任の



▲円形に組んだ会場からも意見が出されました。

風潮が強い」「連帯感が乏しい」といった社会の問題点が認識される一方で、「社会のこともっと目を向けるべきである」と考える人は増えていて、約六割の人が「社会の一員として何か社会のために役に立ちたい」と考えています。そして一九九八年のNPO法により、全国にたくさんNPO法人が誕生しました。

「協働について特に熱心なのは、行政でしょう。国も地方も多額の借金を抱えていて、お金

を使えないのに、多様化する社会の中で対応しなければならぬ緊急の課題はたくさんあふれています。これをNPOに肩代わりさせようとしているのだと思います。」

「株主利益だけを考えていたのでは世間から信用されないと気づいた企業が、いかに企業の社会的な価値を上げるか、社会の課題と直結するNPOと結びつくことで、社会的な責任(CSR)を果たし、ひいては企業の価値を上げようかを考えるようになってきているのではないのでしょうか。」

「NPOが他のセクターに期待しているのは、お金と施設だけ?」

「企業や行政とつきあうのは、NPOにとって活動が広がり、資金面で助かる面もあり



ますが、下手をすると飲み込まれてとげを抜かれてしまうという危険と両面を感じます。」
 「協働しなければ」というムードだけで、とりあえず一緒にやっておこう、と事業が進んでしまうこともあるようです。

これまでは、行政が実施する事業については、企画も実施も行政の組織の中だけで行ってきた。NPOや市民には参加を求めただけでした。しかしNPOは住民や地域に密着した活動基盤と視点を持ち、それらのニーズに敏感であることから、行政とは違った発想で多様な公共的サービスを提供できる可能性を有しています。

これからの地域社会においては、行政があらゆる公共分野に関与するのではなく、適切な役割分担のもとに、住民やNPOの自主的・自発的な活動が広がっていくことが望まれます。行政は住民のこうした活動を側面的に支援しつつ、共に公共的サービスを担う存在として、NPOとの協働に積極的に取り組んでいくことが求められています。

●第1セッション

「企業と築く協働のアリーナ」

企業とNPOの連携・協力の大半は、企業がNPOの活動に対して資金や人材等を提供する形で進められてきましたが、最近では、NPOが企業に対してノウハウや専門知識等



▲第1セッションの様子

を提供するケースなど、両者がそれぞれ互いの特質を活用しあう動きが進みつつあります。「企業の社会的責任(CSR)」が重視されるなか、NPOと連携し、環境保全や品質管理に関する社会の声を把握して製品開発や情報開示等に活かすなどの協働の形は、双方にとってメリットが大きいので、一段と広がっていくことでしょう。

「企業の社会貢献活動」には、寄付金を含めた物的貢献だけでなく、従業員の参加などを含めた人的な貢献も必要だと捉えています。

こうした人や労務の提供による社会貢献活動も、企業にとっては「地域社会の維持発展につながる」、「人材育成につながる」など、地域社会の発展や地域社会とかわかることを通じて従業員が成長することが企業の利点と考えられるようになっていっています。

●第2セッション

「行政とNPOとの協働のアリーナを考える」

市民との協働による施策づくりに取り組む自治体の実例や、行政との協働に取り組むNPOの経験から、市民の主体性の問題、自治会とNPOとの関係、行政の縦割りの弊害など、さまざまな問題が話されました。

「とにかく協働しないといけない」という意識で、協働の形態を取っておけば都合がいいと考えて、形だけの協働に陥っている例も多々あるようです。さらに、単なる事業の下請け団体という感覚で、NPOやボランティアを扱おうとするケースに至っては、行政が単なるコスト削減のために、アウトソーシングをするのと同じ感覚であるといわざるを得ません。



▲第2セッションで発言する水野敏明さん

NPOによつ

おうみ市民活動フォーラム2005 5時間徹底討論

開催日：2005年11月19日(土) 10:00~16:00
会場：ひこね市文化プラザ(彦根市野瀬町)

プログラム

10:00~ 開会、趣旨説明
10:10~12:00

第1セッション「なぜ、今、協働なのか」

- ・阿部圭宏さん(NPO法人市民がささえる市民活動ネットワーク滋賀代表)
- ・谷口浩司さん(佛教大学社会学部公共政策学科教授)
- ・水谷 綾さん(大阪ボランティア協会NPO推進センター)
- ・溝口 弘さん(NPOわいわいあぼしクラブ理事長)
- ・武藤精蔵さん(東近江市職員/遊林会代表)

12:00~12:30 休憩

12:30~14:00

第2セッション「企業と築く協働のアリーナ」

- ・津屋結唱子さん(子どもの美術教育をサポートする会代表)
- ・法橋 聡さん(近畿ろうきん地域共生推進センターセンター長)
- ・松田 弘さん(淡海フィナンスロビーネット顧問)
- ・水野敏明さん(WWFジャパン)

14:00~15:30

第3セッション「行政とNPOとの協働のアリーナを考える」

- ・海東英和さん(高島市長)
- ・田中逸郎さん(豊中市職員/NPO法人NPO政策研究所理事)
- ・津屋結唱子さん(子どもの美術教育をサポートする会代表)
- ・富野暉一郎さん(龍谷大学法学部政治学科教授)
- ・福井久美子さん(NPO法人NPOぼぼハウス理事)

15:30~16:00 クロージングセッション

Column — 公共を創造する市民

谷口浩司

佛教大学社会学部公共政策学科教授



多元的な主体が統治に責任をもって参加する市民社会への期待が高まっている。ひこね市文化プラザを会場に行われた「おうみ市民活動フォーラム2005」は、この時代の要請に応えようと企画された。さすがおうみの国らしい地域の底力を感じさせる5時間であった。

フォーラムに掲げられたテーマは、NPO、行政、企業の協働のアリーナをどうつくるか。これは国が今盛んにいう「民間にできることは民間に」と少し違うように私は考えている。「官と民」「公と私」は、官が公を独占してきたために、何か表裏一体のようにとらえられてきた。だが官も民も、満たされるべき公と私のための手段ではない。したがって、公は官によって定義されるものではなく、私との対置の文脈に置かれるべきものである。官が担う公もあれば、民によって担われる公もある。しかしそれだけではない。市民として、あるいは市民の組織NPO、NGOとして担う公がある。

膨大な借金を抱えた国と地方の危機的財政、営利に走りすぎて過ちを犯す企業。こうした時代の潮目にあって、協働が命題として先にあるのではないことを、フォーラムからしっかりと読み取ることができたように私は思う。子育てに戸惑う母親、障がい故に社会への接点を取りにくい人、荒れていく里山、そして琵琶湖は。いつの間にか地域に堆積した課題。あたかも自動するように語られた市民の活動であった。



▲第2セッションコーディネーターの松田弘さん

のしくみやルールが不十分で、協働のためにどこから手をつければいいのか、どのNPOに声をかければいいのか、行政のどの窓口と話せばいいのか、分りにくいのが現状で

ては、従来の地域における住民団体と同様、行政依存体質が定着していたり、行政の行動原理をよく理解していなかったりという問題があります。そもそも、協働しようとしてもその手続き



▲第3セッションで発言する福井久美子さん

話し合えるよう間を取り持つコーディネーターがいらない、NPOと行政との役割分担が不明瞭、協働したあとの事業評価方法の開発が課題としてあげられました。特にNPOと行政の協働については、これ

す。双方の話し合いの不足や、出会う場がないこと。提案し一緒に事業を始める窓口がないこと、異なる文化を持つ組織同士が対等に

までもさまざまな観点からあり方について議論されてきました。「協働の第一歩は対話から」という話もありましたが、本来はすべての場面で行政とNPOが気軽に話し合いができることが必要です。NPOの中には、自分たちの活動に関係のある行政の担当者と独自のコミュニケーションを持っている団体もあります。しかし、初めての団体にとってはなかなか気軽に話し合える場が少ないのが現状で、対等な立場で話し合いの場を持つことができる仕組み、「対話のアリーナ(場)」をあらかじめこちらにつくっていくことが望まれます。そんな協働のアリーナの一つに「おうみ市民活動フォーラム2005」の会場があったのではないのでしょうか。

きらり NPO

輝いています！

●風の子保育園で実施されている幼児の自然体験学習指導実践学習会の様子。



地域でボランティア活動を広めようと奮闘しているあなた、新たにNPO活動を立ち上げて琵琶湖のまわりを走りまわっている君、「淡海」というフィールドで、静かだけど、どこか「きらり！」と輝いているボランティア活動や市民活動で活躍されているNPOの皆さんをご紹介します。

人びとのネットワークを力に子育てを通じてまちづくり

民間の保育所である「風の子保育園」は、一九九四年に地域子育て支援センター事業を始めました。地域子育て支援センターとは、保育所に入所している子どもだけでなく、在宅で子育てをしている親と子どもたち、そして

地域の子育てグループ

を支援する拠点のこと

で、滋賀県内に四三か

所あります。風の子

保育園は開設当初か

ら、子ども

たちを地域で育てたり、地域の人に保育園に入ってもらう「開いのない保育」を理念としていましたので、地域子育て支援センターの考え方が受け入れられたようです。



●大津地域子育てネットワーク通信

大津市は外部からの転入者が多く、近くに親類も友だちもない中で不安を抱えながら子育てをしている親が大勢います。そこで、親子が家庭内に閉じこもらないよう、幼稚園、保育園就園前の親子を対象とした子育てサークル「ありんこ広場」のほか、子育て交流広場「ホッとスペース」を月に二回開いて、誰でも気軽に保育園に立ち寄れる場所を提供しています。

地域子育て支援センターの事業を担当して

いる松原さんは、日本福祉大学で社会福祉を学び、滋賀県で初めての男性保育士として一九八二年に風の子保育園に採用されました。「もともと障害のある子どもの発達や地域でのサポートに関心があったので、『障害のある子ども』の親が希望すれば、すべて保育園、幼稚園に入園することができ、関係機関が連携して親子を支援していく」という大津方式に共感したのです。

子育て支援センターは、在宅で子育てする親たちにとって頼もしい存在になっていますが、松原さんは、「ここですべての問題が解決できるわけではない」と話します。そこで、親同士のサークル活動をサポートしたり、唐崎学区の他の社会福祉施設や学校と連携したり、同じく地域子育て支援センターである公立の晴嵐保育園と一緒に、子育てフォーラムを開催するなど、外部とのネットワークにも積極的に参加しています。

●大津地域子育て支援センターの指導者兼、風の子保育園の保育士の松原洋介さん。



福祉 大津市地域子育て支援センター「風の子保育園」



●ホットスペースの食事風景。

大津市地域子育て支援センター「風の子保育園」

代表●長尾寿

設立●1974年(地域子育て支援センターは1994年から)

対象●大津市内

連絡先●大津市穴太二丁目21-15

TEL: 077-579-4491 FAX: 077-579-2317

e-mail: info@shiga-kazenoko.or.jp

http://www.shiga-kazenoko.or.jp/

社会 男女平等条例を推進する会

「クールな頭とホットな心」で 男女共同参画をすすめる

昨年十一月に近江八幡市の県立男女共同参画センターで開催された「G-NETしがフエスタ」。男女共同参画に取り組みさまざまな団体が、ワークショップ、講演、体験、展示などを企画するイベントです。この日「地域で参画をすすめるために」と題したワークショップを実施し終えたばかりのメンバー、話を伺いました。

「男女平等条例を推進する会」は、メンバーの一人が呼びかけて男女共同参画基本法に



●会で開催した様々なイベントのチラシ

ついでに勉強会を始めたのがきっかけで、二〇〇〇年四月に活動を始めた。後に一名が加わり、現在は女性七名が共同代表として活動しています。

「二〇〇一年一月に滋賀県の男女共同参画条例の案を自分たちで提出したときに名乗った名称を今もそのまま使っているのによく誤解されますが、決して条例だけに関心があるわけではないのです。ジェンダー（社会的・文化的な性差）に敏感な人が社会に増えて欲しいという思いで、さまざまな活動をしています」と井上さん。

昨年は、滋賀県内の地方議員を対象に、男女共同参画についての意識調査アンケートを行い、結果を公表しました。七月には豊中市の男女共同参画センター館長

の雇い止め裁判についての報告会に協賛するなど、常にアンテナを張って、課題を提言しています。男女共同参画チェックシートづくりや、女性議員を誕生させるためのサポートも行っていきます。

疑問に感じたことを徹底的に研究して、仲間と議論を繰り返して深めていく圧倒的な学習量が、活動を支えます。「メンバーは七名ですが、他に事業に協力してくれる賛同者がいます。男女平等をすすめる全国の団体とも連携して、疑問を知恵に変え、感情ではなく論で問題を追求していきたい。それができるメンバーが集まっているんです」。男性も女性も、社会的弱者と呼ばれる人やマイノリティー（少数派の人）も、だれもが自分らしくいきいきと暮らせる社会システムづくりを目指しています。



●左から重原さん、前田さん、井上さん、大山さん

男女平等条例を 推進する会

設立●2000年4月
会員●7名
連絡先●井上ミチコ
近江八幡市若葉町二丁目1762-5
TEL&FAX：0748-37-2346
e-mail：ANB69349@nifty.com

社会 おおつ男性会議

「誰もがその人らしく」を 毎日の身近な運動から積み上げる

男女共同参画社会の実現を目指す団体の名前が「男性会議」なのは、なぜなのでしょう。か。「男女共同参画は、これまでの経過から女性問題として捉えられ、女性の視点からだけで議論されることが多かった。もつと男性側の視点を取り入れるべきだと考えたのです。しかし、女性と一緒に活動だとうとしても遠慮がでてしまう。そこでメンバーを男性に限定しました」。「おおつ男性会議」代表世話人の新庄博志さんは、こう語ります。

設立のきっかけは、二〇〇三年秋に大津で開かれた「日本女性会議」。翌年この会議の実行委員会に参加した男性委員有志の同窓会的な集まりとして、「まあ、男女共同参画を

酒の肴に交流しよう」というのが始まりとか。



●学校生活再現プロジェクトの図工の授業の様子



●家庭科の授業では郷土料理の「えび豆」を作った

津市のパワーアップ活動支援事業補助金を得て、日々の生活の中で男女共同参画の理念を推進することに賛同する「コミットメントパッチ」をつくって啓発したり、市民フォーラム、セミナー等を開催したりしました。また、意識調査をしたところ、男女共同参画社会についての認識、意識の違いは、男女間よりも世代間で顕著に表れたとか。「男女共同参画への理解を深めるには、ジェネレーションギャップを埋めることが重要」と気づき、昨年

十一月には、あらゆる世代の男女が一緒に学校生活の体験をする「学校生活再現プロジェクト」(大津市パワーアップ夢実現事業)を企画・実施するなど取り組みは広がっています。ただ将来については、「肩をはった目標はない。チャンスがあればがんばります」とのこと。

「育児は親が自分を犠牲にすることではない。家族や地域の人たちとの関わりを大切に、楽しく暮らせる社会づくりが大事」。男女共同参画は、多くの分野にかかわる裾野の広いテーマです。「誰もがその人らしく、毎日やっていますやん!」

おおつ男性会議

代表世話人●新庄博志
設立●2004年5月
会員●45人
連絡先●おおつ男性会議事務局
大津市におの浜3-4-48 BGY's内
TEL：077-524-2535 FAX：077-524-3125
URL：http://otsu-danseikaigi.or.jp/
e-mail：otsu-danseikaigi@or.tv



●代表世話人の新庄さん

性やノウハウが要求される。また、民間企業が入ってくるのが望ましい施設もあれば、地域団体やNPOに任せたい施設もある。

こうした施設の性格を考慮せずに制度が設計され、運用されると、指定管理者制度導入のそもそもの目的とくいちがいを生むことになる。たとえば、行政は平等に門戸が開かれればよいという考えから「公募」をとるケースが多いが、「公募」による混乱も各地で起きている。公募に応じる団体がいない場合に、官製NPOをつくって応募をさせたり、これまで管理運営を委託していた外郭団体をどうするのかを決めずに公募し、別の団体が指定管理者になってしまった、という事例も出始めており、こうした混乱はこれから当分続くだろう。

市民、NPOには、こうした行政の混乱と、今回、指定管理者制度が導入されなかった施設、非公募で指定管理者を決めた施設も含めて、しっかりチェックしておくことが求められる。

NPO法人市民がさえる市民活動ネットワーク 滋賀 代表 阿部圭宏

地域の回収ボックスに投入してもらい、回収車がリサイクルセンターへ運びます。草や剪定枝等を混合し約60日間発酵させ、でき上がり堆肥を循環の輪に戻す「完全循環型」である点が、20年来全国各地で成し得なかった堆肥化事業と異なり、夢をカタチにできた原動力となりました。

堆肥は家庭菜園に利用でき、美味しい野菜ができると大好評です。同社では、他に回収した天ぷら油を精製した燃料で収集車を走らせたり、牛乳パックから作られたトイレトーパーを学校に納入したりしています。

「水口町で生まれ住民と行政、企業の協働による「水口モデル」を「甲賀モデル」として育てていき、将来的には環境先進県滋賀から全国に「滋賀モデル」として発信していきたい」（小玉課長談）。



▲生ゴミの堆肥化施設
(22.2トン処理/日)

【問】株式会社水口テクノス
事業統括部リサイクルセンター
TEL.0748-63-6059 FAX.0748-63-6019
<http://www.biwacity.com/m-tec/>

おうみ未来塾

リレーエッセイ Vol.4



[4期生]

大歳 はるかさん

衆議院議員秘書

ロハスクラブネットワーク

住んでいるまちが好きだから。そんな思いでおうみ未来塾に関わってから3年。私は、その間の出会いがきっかけで2度の転職を経験しました。本当に人生も、何もかもが変わりました。

未来塾では、「地域丸ごとケア」の研究テーマで、双方向という言葉を学びました。何をしても、お互いの笑顔があるかどうかということが大切で、その考え方は今も変わっていません。現在は、笑顔を増やすため、LOHAS Club Networkの仲間とともに「食、環境、健康を愉し」みながら、できることを探っています。

人生を変えてしまうほどの出会いはないかもしれませんが、これからも一つ一つの出会いを大切に、柔軟に受け入れることでチャレンジを続けたいと思います。

※「おうみ未来塾」は、地域課題に取り組むリーダーを目指す人が集う塾で、現在6期生と7期生が学んでいます。これまでに約120人が卒業し、各地で「地域プロデューサー」として活躍しています。

NPOホームページ探検隊

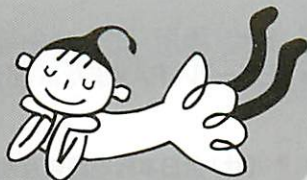
NPOや市民団体がつくる
ユニークなホームページを紹介します。

NPO法人ヴォーリス建築保存再生運動 一粒の会

<http://www.ex.biwa.ne.jp/~hitotubu/>



1905年来日し、近江八幡で生涯を過ごしたW・メレル・ヴォーリスは、関西を中心に国内外で1600棟を超える建築を設計しました。「一粒の会」は、そんなヴォーリス建築の中でもユニークな、旧八幡郵便局の建物の保存再生運動を展開。ヴォーリスが残した遺産を後世に伝える活動をしています。ホームページでは、「一粒の会」のビジョンや、交流・改修・イベントの各グループの活動が紹介されています。



指定管理者制度の行方

Vol.1

「自治体の混乱」

指定管理者制度の導入がいよいよ本格的に始まった。「公の施設」の管理運営を、自治体自らが行う（＝直営）場合を除き、指定管理者に任せようとするものだ。来年、9月をもって経過措置が終了するため、従来外郭団体等に管理委託をしてきた施設を中心に、指定管理者制度への移行手続きが始まっている。

指定管理者制度の導入に当たっては、一般的には自治体としての方針や指針をまず決め、新たに手続き条例の制定や個別の施設の設置管理条例の改正などを経た上で、それぞれの施設の指定管理者を決めることに

なっている。

しかし、自治体の方針を見ると、総務省自治行政局長通知（平成15年7月17日付けで各都道府県知事あてに通知されたもの）に沿っているものが多いことに気づかされる。地方自治法の解釈権は自治体にあり、「公の施設」の管理方法を条例で定める必要もあるため、本来、自治体としての制度導入の心構えや工夫が必要であるはずだ。しかも「公の施設」は自治体、ひいては住民の大切な財産なのだという視点に立って、制度設計することが大切だと思われるのだが、見る限りそこに自治体としての工夫が感じられないものが多い。

「公の施設」は多種多様であり、これらに同一基準で指定管理者制度を導入するには無理がある。駐車場・駐輪場、体育館、公民館、図書館、保育所、博物館、老人福祉施設など、分野、規模、管理業務の内容など、施設ごとに全く違うといつてよい。たとえば駐輪場のような施設であれば、安全確実な管理をやってもらえばいいのであるが、図書館や博物館となると、専門

めとてとコラボ

市民と行政、市民と企業などの、新しい市民協働（パートナーシップ）のカチを紹介しします。

生ゴミの減量化と循環型社会を実現する 水口方式「生ゴミ循環エコロジーシステム」 株式会社水口テクノス



▲リサイクルセンターの
小玉悟史課長



▲住民が生ゴミを集積所に運ぶ



▲天ぷら油から作ったバイオディーゼルの走るゴミ収集車

口町に提案。水口町はゴミを16品目に分別しており、以前から環境

意識の高い町でした。2年間行政と市民、企業が一体となってモデル事業に取り組み、2002年「生ゴミ循環エコロジーシステム」の本格稼働にこぎ着けました。2003年度は約700トンの生ゴミが回収され再資源化された結果、年々増え続ける可燃ゴミに初めて歯止めをかけたのです。2004年の合併後は、甲賀市全域に拡大し、現在約5100世帯（約3万世帯中）で実施されています。

成功の秘訣は、家庭の負担が少ないこと。用意するのは20リットルのフタ付バケツのみです。無料配布する種堆肥と生ゴミをサンドイッチ方式で重ねていくだけで、堆肥が生ゴミの水分を吸収し、嫌なにおいも発生しません。地

甲賀市、湖南市全域で一日に出る家庭系可燃ゴミ約100トン(2003年度)のうち、約33トンは生ゴミだそうです。生ごみの85%は水分というのはご存知でしょうか？生ゴミを燃やすには水分を蒸発させるため、無駄な燃料費がかかります。焼却場の甲賀広域行政組合衛生センターの処理能力がほぼ満杯状態に近づいており、新たな焼却炉の建設が課題となっていました。

水口テクノスは、ゴミ減量化で地球温暖化の原因となる二酸化炭素を減らすために、生ゴミを分別することを旧水

3月・4月の掲示板 情報募集中!

日時・場所・問合せ先等を明記の上、2月8日までにEメール、FAXまたは郵便でセンターまでお寄せください。

公益信託TaKaRaハーモニストファンド 研究助成・活動助成

目的●日本の緑を構成する森林、木竹等の陸域の自然環境、または湖沼、河川等の水域の自然環境(水生生物の生態把握等も含む)に関する実践的な研究・活動に対して、助成を行います。

助成金の金額と期間●

①平成18年度の助成金総額は、合わせて500万円程度とし、助成件数は10件程度とする。②助成期間は、原則として助成金贈呈日より1年間とするが、助成金を2年間にわたって利用することも認める。

応募締切●3月末日必着

【問】公益信託TaKaRaハーモニストファンド事務局 担当:森田・橋本
住所:〒600-8006京都市下京区四条高倉東入立売中之町84
みずほ信託銀行株式会社 京都支店営業第2課 TEL:075-211-5521
URL:<http://www.takarashuzo.co.jp/environment/>

地球市民財団助成金

助成対象事業●①自然災害関連事業:開発途上国における地震、洪水、暴風及び豪雨等の自然災害による罹災者の復旧のための物資又は資金の供与。②教育施設関連事業:開発途上国における、小学校、中学校等の義務教育を行う教育施設の設備拡充及び建設。③生活環境向上関連事業:開発途上国における住民の公衆衛生及び社会福祉等の生活環境の向上のための援助活動。④人材育成関連事業:開発途上国に対する援助活動を行うための人材育成及び派遣又は研修員を受け入れての技術研修。

申請書受付期間●1月1日から1月末日(到着分)

【問】財団法人地球市民財団 事務局
住所:〒102-0093東京都千代田区平河町2-14-3
TEL:03-3234-5188 FAX:03-3234-5770
URL:<http://www2.dango.ne.jp/gcf/> e-mail:gcf@blue.ocn.ne.jp

SSFスポーツエイド平成18年度助成事業募集

内容●できるだけ多くの人に、定期的にスポーツに親しんでもらい、愛好者層の底辺の拡大を図ること、こんなスポーツ事業に対し、資金援助をする制度です。

対象団体●原則として以下の団体とします。

①規約・会則があり、団体としての取り決めや経理処理ができる任意のスポーツ団体
②社団・財団またはNPOの法人格を持つスポーツ団体

対象事業●申請するスポーツ団体が主催する事業で、平成18年4月1日から平成19年3月31日までに開催されるプログラム、スポーツキャンプ、大会、教室・講習会、国際交流事業

スポーツエイドの額●助成額は、助成限度額を超えることはなく、かつ、補助率の範囲で助成されます。事業の種別等により、助成限度額(50万円~200万円)、補助率(50%~80%)は異なります。

平成18年度の重点助成事業●①青少年のスポーツ参加を積極的に進める事業
②指導者を積極的に養成する事業 特に、小・中学生を対象として行うプログラム事業、スポーツキャンプ事業に対して積極的に支援します。

受付期間●1月4日(水)~1月31日(火)(消印有効)

【問】笹川スポーツ財団(SSF) 住所:〒105-0001東京都港区虎ノ門1-15-16
TEL:03-3580-5854 FAX:03-3580-5968
URL:<http://www.ssf.or.jp> e-mail:aid@ssf.or.jp

(社)全日本冠婚葬祭互助協会 社会貢献基金制度

募集期間●~2月末日(必着)

応募資格●次の条件を満たす、非営利組織、又は大学、研究機関

①定款に準ずる規約を有し自ら経理し、監査することができる会計機能を有する事。

②団体等の主たる事務所(又は準ずる所)を日本国内に有する事。

③団体等の意志を決定し、今回申請する活動を執行する体制が確立している事。

④団体の活動実績(今回申請する活動又は類似した活動)を3年以上有し、今回申請する活動のニーズが高く今後も継続性が期待できる事。

⑤申請する事業に対し、他の民間団体等からの助成を除く、自己資金を保有する事。

対象事業●今回申請しようとする事業に対し、国や地方公共団体等が行う公的補助を受ける場合は、対象となりません。原則として、平成18年度事業(平成19年3月までに終了)を対象とします。また、申請は1団体につき、1事業までとします。

(1)研究助成事業

テーマ:「婚礼(結婚式)、葬儀(お葬式)など儀式文化の調査研究」

(2)高齢者福祉事業

心身の機能が低下した高齢者などを対象に、一般的な在宅福祉対策で対応困難な分野や従来の施策等では十分福祉の推進が図られていない分野での支援活動。

または、ニーズの高さ等地域の実情に照らし必要と認められる高齢者の自己実現・自己表現を図るための支援活動や福祉活動。

(3)障害者福祉事業

重複障害、難病に起因する障害を持った障害児・者を対象に、一般的な在宅福祉対策では対応困難な分野や従来の諸施策等では十分福祉の推進が図られていない分野での支援活動。

または、ニーズの高さ等地域の実情に照らし必要と認められる障害児・者の自己表現・自己実現を図るための支援活動や福祉活動。

(4)児童福祉事業

保護者等が死亡又は著しい後遺障害のため働けなくなった家庭の児童、引きこもり、不登校の児童を対象とした支援・慰問活動、その他児童の健全育成等に関するボランティア活動。

(5)環境・文化財保全事業

日本国内における植林、野生生物保護、公害防止等の活動、地域の住民の参加を経て行う文化財保護活動、リサイクル活動その他地域住民にとって重要な意義を有する実践活動。

(6)国際協力・交流事業

開発途上地域、紛争地、被災地における、医療活動、食料・物資援助、教材・学校建設など人材育成を目的とした国際協力・支援活動。国際交流を目的とする事業

助成金額及び件数●1件当たりの助成額上限は2,000千円とします。但し、研究助成事業においては、1,000千円を上限とします。

【問】社団法人全日本冠婚葬祭互助協会事務局

社会貢献基金助成公募 受付係

住所:〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-6-2 第2秋山ビル7F

TEL:03-3433-4415 FAX:03-3435-0880

URL:<http://www.zengokyo.or.jp/kikin/index03.html>

e-mail:webmaster@zengokyo.or.jp

新刊書籍案内

「よくわかるNPO・ボランティア」

川口清史・田尾雅夫・新川達郎 編
ミネルヴァ書房 2,625円



NPO・ボランティアなど市民活動の業界では、通常の生活ではあまり口にしない言葉が飛び交うことがあります。「アソシエーション」とか「セクター」とか「ガバナンス」とか「アカウンタビリティ」とか「フィランソピー」とか「インターメディアリー」とか……。

みんな何となく分かっているようなないような、分からないけどだいたいの感覚で使っているようなこれらの用語たちを簡潔にかつわかりやすく解説しているNPO事典です。また単なる用語集ではなく、「経営」「事業展開」「組織」「資金」などさまざまな観点からNPOの解説を試みていて、多面的にNPOの役割を捉えるのに役立ちます。

滋賀会館シネマホール 1・2月の上映予定

「ヴェニス商人」

1月4日(水)~19日(木)

「皇帝ペンギン」

1月4日(水)~15日(日)

「ヴェラ・ドレイク」

1月11日(水)~22日(日)

「いつか読書する日」

1月17日(火)~2月2日(木)

「ヒトラー 最初の12日間」

1月17日(火)~29日(日)

「マザー・テレサ」

1月31日(火)~

「わたしの季節」

2月7日(火)~12日(日) <予定>

「空中庭園」

2月中旬

「パッチギ!」

2月中旬

「アワー・ミュージック」

2月下旬

◆リクエスト受付中!

・各回入替制
・料金は作品によって異なります
上映してほしい作品名と住所、氏名、
毎週水曜日1,000円均一サービス
電話番号を記入の上、ハガキ、ファックス、または電子メールで淡海ネット
・毎週木・金曜日の初回&
16:00以降の回1,200円均一サービス
TEL:077-522-6191
ワークセンターまでお送りください。 滋賀会館シネマホール



行って来て見て 情報BOX 1・2月

ここに掲載できなかった情報はセンターホームページに掲載しています。http://www.biwa.ne.jp/ohmi-net

イベント

助成金情報

第16回真冬の音楽祭inウイズ

▶ 1月22日(日) 14:00~17:00

内容●いろいろなジャンルの音楽を観客と一緒に楽しむ参加型のコンサート。だれでも出演できます(飛び入りも可)。心温まる楽しいコンサートにぜひおいでください!

場所●彦根市男女共同参画センター(ウイズ)

参加費●無料

【問】まなつのコンサートをやりませ実行委員会内 ちゃれんじド 寺村邦子

TEL:0749-24-0916/090-5152-3918

外来魚情報交換会 in 琵琶湖 ~あなたの外来魚情報をお聞かせ下さい~

▶ 1月29日(日) 10:00~17:00

内容●各々が持っている情報をお互いに共有するための情報交換

特別発表「エレクトリックボートによる駆除のその後」北海道立水産孵化場 工藤智氏

会場●県立琵琶湖博物館 セミナー室

参加費●200円(資料代実費)

参加申込●名前・メールアドレス・所属を下記アドレスにお送りください。(1月15日締切)

【問】琵琶湖を戻す会

URL:http://homepage2.nifty.com/mugituku/ e-mail:masahiko.takada@nifty.ne.jp/

草の根劇場 劇団「かいつぶり」 第13回自主公演

「チャンスの神様~Get the Dream~」

▶ 2月18日(土) 14:30~18:30

▶ 2月19日(日) 14:30~(開場は各30分前)

あらすじ●役者志望のほのかとひかり。オーディションに落ちた二人は、怪しげな占い師のお告げで、「ハッピー塾」とやらへ行くことに…。主人公が、夢に向かって試行錯誤する姿を描きます。

作:古山夏美/演出:鈴鹿暁美

会場●滋賀会館大ホール(JR大津駅より徒歩5分)

入場料●一般1000円・高校生以下500円・グループチケット(一般2名以上)1名ずつ800円

【問】劇団「かいつぶり」

TEL:090-3722-7066

URL:http://www.geocities.jp/kusa_kai/

ろうきんグッドマネープロジェクト

エイブル・アート近畿2006「ひと・アート・まち滋賀」

内容●アートがまちに出て、まちを舞台に芸術と社会の新しい関係を作っていくとする実験です。近畿労働金庫が、市民との協働として、2000年からスタート。今回は滋賀を舞台に、さまざまなコミュニティアート・プロジェクトを展開します。

【アートリンク・プロジェクト2006】

障害のある人たちと、さまざまな分野で活躍するアーティストが組となり、おたがいの感性や創造性を刺激しながら、共同で作品を制作しました。異なる個性がリンクした奇跡をご覧ください。

日時●2月3日(金)~14日(火) 11:00~17:00

場所●大津市社会教育会館・大ホール/大津祭曳山展示館

【エイブルアート・オンステージ・ガムラン公演】

インドネシアの楽器ガムランのまわりでくりひろげられる、先の読めないパフォーマンス。すべてが即興で紡ぎだされる音とダンス。障害のある人たちとガムラングループ「マルガサリ」が、舞台作品づくりに取り組みました。その舞台は、人間という存在の不思議さや神秘さと呼び起こし、「人はなぜ歌い、踊るのか」と人々に問うことになるでしょう。

日時●2月10日(金) 18:00~20:00 場所●びわ湖ホール・小ホール

参加費●無料

申込方法●お名前、ご住所、お電話番号を実行委員会までご連絡ください。

【プライベート美術館】

障害のある人たちの作品を、1か月あまり滋賀県のみなさまに預かっていただき、自宅や店舗で展示していただきました。日常生活を訪れた作品から、どんな物語が生まれたのでしょうか? 預かった人からのメッセージとともに作品を展示します。

日時●2月3日(金)~14日(火) 10:00~17:00 場所●ギャラリー蔵

【世間遺産】~100年後の子どもたちに贈る物語~

日常のなかで出会えなげないたからもの写真をみなさんから集めました。それらを「世間遺産」と名付け展示します。1月20日(金)まで写真作品を募集しています。

日時●2月3日(金)~11日(土) 11:00~17:00

場所●浜大津アーカス・フェスティバルゲート

【学生チャレンジショップ】

学生たちが、コミュニティをつくるお店づくりに挑戦します。

日時●2月3日(金)~8日(水)・・・龍谷大学チーム

2月10日(金)~14日(火)・・・立命館大学チーム

時間はいずれも10:00~17:00

場所●まちづくり大津百町館(ナカマチ愛屋町商店街)

【「語り絵」ワークショップ作品展】

障害のある人たちによって繰り広げられる語りは、心を震わす迫力があります。「語り絵」ワークショップで、語りを聞いた子どもたちに、そのイメージを描いてもらった絵を展示します。

日時●2月3日(金)~14日(火) 11:00~17:00

場所●ころぼっくるの家(大津市観音寺)

【問】エイブル・アート近畿2006実行委員会事務局 財団法人たんぼほの家(担当:岡部、高橋)

住所:〒630-8044 奈良市六条西3-25-4

TEL:0742-43-7055 FAX:0742-49-5501

e-mail:ableart@popo.or.jp URL:http://popo.or.jp

NPO法人ヒマヤン・グリーン・クラブ 講演会

第二回:乾燥地における植林について【中国北方の自然と緑化】

▶ 1月21日(土) 13:00~15:00

場所●明日香大津 5F中会議室(大津市浜大津4丁目1-1)

参加費●無料

講師●徳岡正三 高知大学農学部教授

【問】NPO法人ヒマヤン・グリーン・クラブ

TEL/FAX:077-534-0984

http://www11.ocn.ne.jp/hgc/himalayan.html

e-mail:hgc@soleil.ocn.ne.jp

第25回唐崎子育てを考えるつどい

▶ 2月5日(日) 12:30~14:00

内容●唐崎中学校バスバド部にによるオープニング

父母による子育て意見発表

講演:野田正人先生(立命館大学産業社会学部教授)

場所●大津市唐崎市民センター

参加料●200円(託児有り)

【問】大津市地域子育て支援センター(風の子保育園)

住所:大津市穴太二丁目21-15

TEL:077-579-4491 e-mail:kazenoko@siren.ocn.ne.jp

オリーブ冬の発表会&交流会

▶ 2月11日(土) 18:30~21:00

内容●オリーブで日本語を学ぶ学習者のスピーチや歌の発表、交流ゲーム、ダンスなど。

会場●草津市立まちづくりセンター(草津市西大路町9-6)

参加料●500円(軽食つき)

【問】077-565-9215(夜間/恩地)

URL:http://www.ne.jp/asahi/olive/kusatsu

オリーブ教養講座「タンザニアってどんなところ?」

▶ 2月24日(金) 19:00~20:30

内容●タンザニアのムエカ大学でワイルドライフマネジメントを学んできた阿部倫子さんに、野生動物や人々の暮らし・文化についてのお話を聞きます。

異文化に興味のある人、野生動物の好きな人はぜひ。

会場●草津コミュニティ支援センター(草津市西大路町10-12)

参加費●300円(飲み物つき)

【問】077-565-9215(夜間/恩地)

URL:http://www.ne.jp/asahi/olive/kusatsu



第4回(2006年)おうみNPO活動基金助成事業採択団体が決まりました

淡海ネットワークセンターでは、自主的な市民活動が積極的にすすめられるよう 2002年から「おうみNPO活動基金助成事業」を実施しています。このたび2006年事業の採択団体が決定しました。

- 募集期間：2005年9月1日～10月15日
- 応募数：40団体
- 1次審査(書類選考)：11月15日(火)に審査委員会を開催。協働事業助成(調査検討)の2団体への助成を決定。
- 公開プレゼンテーション：12月11日(日)に開催。18団体が参加。
- 第2次審査：プレゼンテーション終了後、直ちに審査委員会を開催。自主事業助成、協働事業助成(実施)、NPO活動支援事業助成の12団体への助成を決定。
- 助成決定額総額：12,187,000円

◎自主事業助成(8団体)

- NPO法人 琵琶湖ネット草津
- NPO法人 あさがお
- NPO法人 西大津駅周辺防犯推進協議会
- 子どもの美術教育をサポートする会
- NPO法人 環境工房ころころ
- 滋賀会館シネマホールファンクラブ
- 山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会
- NPO法人 NPO子どもネットワークセンター天気村

◎協働事業助成(調査検討)【2団体】

- 草津塾
- NPO法人 NPOぽぽハウス

◎協働事業助成(実施)【2団体】

- NPO法人 HCCグループ
- NPO法人 湖西生涯学習まちづくり研究会どろんこ

◎NPO活動支援事業助成【2団体】

- マキノまちづくりネットワークセンター
- NPO法人 FEILD

2005年おうみNPO活動基金採択団体成果発表会

第3回(2005年)おうみNPO活動基金助成事業採択団体による事業成果発表会を開催します。

◇日時：2月26日(日) 10:00～
※場所等詳細については決定次第センターホームページ、メールマガジンでお知らせします。

おうみ未来塾第6期生研究成果発表会

おうみ未来塾第6期生がグループに分かれて1年間研究してきた成果を発表します。

◇日時：3月11日(土) 午後
※場所等詳細については決定次第センターホームページ、メールマガジンでお知らせします。

株式会社滋賀銀行様から おうみNPO活動基金に617,428円を寄付

2005年11月28日(月)、株式会社 滋賀銀行様から、淡海ネットワークセンターが運営する「おうみNPO活動基金」へ617,428円が贈呈されました。

このたびの寄付金は、滋賀銀行様の環境対応型商品「しがぎんエコプラス定期」に預け入れられる際にATM、テレホンバンキング、インターネットバンキング)を利用された場合、1回の預け入れごとに預金申込用紙の紙資源削減分に相当する額7円を積み立てられたものです。琵琶湖とその流域の自然環境の保全に取り組むNPO活動を支援する趣旨で、2003年から「おうみNPO活動基金」へ寄付を続けられています。

「エコプラス定期」から基金への寄付は、総額297万2,760円になりました。



編集後記

白峰秀麗。比良・比叡の峰々が冠雪で美しく輝く季節となった。

去年は暗いニュースが多かったが、今年は明るい話題の満ちた年になってほしいものだ。そのために市民活動は何ができるか。(森口)

昨年11月19日・20日に彦根で開催した「おうみ市民活動フォーラム2005」は、72のNPOや実行委員によるさまざまな企画で盛り上がりました。これまで知らなかった団体が多く参加されて、彦根にもこんなに活動団体があったのかと正直驚きでした。関わっていた企画の都合上、当日あまりお話しする機会がなかったのが残念ですが、ご協力いただいた多くの方に感謝申し上げます。(事務局 笹山)

3月号のアンケート

アンケートにご回答いただける方は、性別・年齢をご記入の上、ハガキ、ファックスまたは電子メールで下記までご送付ください。住所・氏名をご記入いただいた方には抽選で粗品をプレゼントいたします。アンケート締切：1月末日

- Q1/あなたの町は安心して暮らせますか?
a.安心 b.少し不安 c.不安 d.わからない
- Q2/子どもの安全を守るために一番必要なのは?
a.防犯パトロール b.子ども110番 c.集団登下校 d.CAP(子どもへの暴力防止プログラム) e.その他
- Q3/町から犯罪をなくすために一番重要なのは?
a.警察の強化 b.自分で身を守る c.地域コミュニティの構築 d.防犯情報の提供 e.その他
- Q4/自分の町を自分達で守る自主防犯組織を作るとしたら?
a.ぜひ参加したい b.参加しないが賛成 c.反対 d.わからない
- Q5/町を安心・安全にするためにはどうすればいいと思いますか?



※淡海ネットワークセンターが本誌上を通して募集する講座等の申込やアンケートの回答に際して記入いただく個人情報については、下記の目的以外に利用しません。また、個人情報を第三者に提供することはありません。アンケートについては集計処理した結果のみ公表することとし、個人の回答内容について公表いたしません。

- ・講座等の開催にかかる連絡
- ・講座等の企画
- ・アンケートの集計・分析
- ・アンケート回答者に対する抽選・粗品の送付

淡海ネットワークセンター

(財)淡海文化振興財団

TEL 520-0801 大津市におの浜1-1-20

TEL 077-524-8440 FAX 077-524-8442

http://www.biwa.ne.jp/~ohmi-net

E-mail:ohmi-net@mx.biwa.ne.jp

ご利用日時●月曜日と祝日の翌日を除く毎日(12/29～1/3を除く)

火～金曜日/9:00～19:00 土・日曜日、祝日/9:00～17:00

●淡海ネットワークセンターの情報交流誌「おうみネット」は次のところに配布しています。

・各地域振興局、県民情報室、県内図書館、琵琶湖博物館、男女共同参画センター、文化産業交流会館、陶芸の森、草津まちづくりセンター、県社協ボランティアセンター、大津市生涯学習センター、ささらホール、滋賀銀行、滋賀県信用組合、郵便局(ボランティア貯金窓口)、公民館など



©無断転載を固くお断りします。

